



第3回苫小牧市

多文化共生指針策定準備会議



【次第】

1. 今年度事業の進捗共有

苫小牧市最新外国人住民状況

2. 苫小牧市多文化共生ビジョン（案）について

3. 多文化共生に関する拠点の必要性和機能について

4. その他（次回開催予定）



1. 今年度事業の進捗共有

苫小牧市最新外国人住民状況

苫小牧市多文化共生指針策定に向けた流れ



背景：本市における在住外国人は、急増している。また、国籍・在留資格の多様化や人材不足の観点から働く外国人の増加が見られる。
 目的：都市再生コンセプトプランを具現化し、本市の課題解決と成長戦略の一つとして、外国人材活躍社会の実現と地域の生活者として「日常的に」外国人と日本人が共生する社会のあり方を示した「苫小牧市多文化共生指針」を令和6年度に策定するもの。

R4
年度

- 多文化共生事業の立ち上げ（国際化推進事業・都市再生講演会・北海道モデル事業・厚生労働省モデル事業など）
- 多文化共生に関する各調査（外国人雇用事業者向けアンケート及びヒアリング・北洋大学留学生向けアンケート）
- やさしい日本語・多言語による行政・生活情報誌作成事業
- その他（国際化推進事業公共サービス民間提案制度R5～7事業者決定・外国人相談窓口・日本語教室運営）

R5
年度

ビジョン
の策定
(冬頃)

準備会議

- 検討内容
- ・ビジョン策定
 - ・アンケート
 - ・拠点機能

庁内連携会議

- 検討内容 (R4)
- ・庁内アンケート
 - ・職員アンケート
 - ・庁内勉強会
 - ・ビジョン策定

市民意識調査
(日本人)

外国人住民
アンケート

都市再生アドバイザー
(有識者)の任命

- 依頼内容
- ・全体への助言
 - ・情報提供
 - ・コーディネート

拠点整備
人材育成

- ・ニーズ調査
- ・機能の検討
- ・人材調査
- ・他市事例

国際化
推進事業
(R5～7)
公共民間
サービス
提案制度

都市再生
講演会

相談窓口
日本語

その他
事業

R6
年度

指針
の策定

検討会議
(拡大)

- 検討内容
- ・指針策定
 - ・拠点・人材
 - ・推進体制

検討内容 (R5)

- ・庁内勉強会
- ・具体施策検討
- ・連携体制

策定方法決定
(直営・委託)

パブリック
コメント

議会報告・公表

都市再生アドバイザー
(有識者)の任命

- 依頼内容
- ・全体への助言
 - ・情報提供
 - ・コーディネート

拠点整備
人材育成

- ・設置した際の運営方法
- ・機能の決定
- ・人材整備
- ・他市事例

委託 ↔ 直営
(連携)

- 国際交流サロン運営
- ・外国人相談窓口
- ・日本語教育

- 国際化推進事業
- ・多文化共生WS
- ・やさしい日本語WS
- ・避難所体験
- ・各種教室
- ・ボランティア（人材育成）

R7
年度

指針
の推進

推進会議

- 内容
- ・進捗評価
 - ・官民連携
 - ・新規事業提案

庁内推進会議

- 内容
- ・内部進捗評価
 - ・情報共有
 - ・新規事業提案

指針に基づく
位置づけ

拠点整備
人材育成

検討結果
に基づく
整備

全体のスケジュール



現在



指針策定に向けた 事前整備事業	R5年度 (2023)												R6年度 (2024)
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4
指針策定準備会議	会議設置	第1回 5/22		第2回 7/24			第3回 10/23				第4回 2月上旬		
	・委員委嘱 ・課題の共有 ・取組の方向性の共有 ・スケジュールの共有		・多文化共生ビジョンの素案について ・多文化共生アンケート案について (外国人向け・日本人向け)		・今年度事業の進捗について ・多文化共生ビジョン案について ・多文化共生に関する拠点機能について			・多文化共生アンケートの結果報告 ・多文化共生指針の骨子案について ・令和6年度事業について					
アンケート調査 (外国人住民向け)	先行調査	手法の検討 事務局案の決定	内容の決定 翻訳作業 対象世帯の抽出		アンケート配布 回収作業	翻訳・集計作業		現状・課題の分析					
アンケート調査 (日本人住民向け)	先行調査	手法の検討 事務局案の決定	内容の決定 対象世帯の抽出		アンケート配布	集計作業		現状・課題の分析					
多文化共生ビジョン	先行調査	構成の検討 ビジョンの素案の作成	素案の修正作業 第3回会議に向けた案作成			ビジョン案 最終決定	議会 委員会報告	ビジョンの公表 啓発事業					
庁内会議	第1回 4/22 設置	第2回 5/22					第3回			第4回 (予定)			
	多文化共生指針 策定について	外国人住民の現況 相談窓口・既存調査 からみる課題の共有					・多文化共生ビジョン案について ・多文化共生アンケートについて (外国人向け・日本人向け) ・庁内アンケート結果の共有		・多文化共生アンケートの結果共有 ・多文化共生指針の骨子案共有 ・令和6年度事業について				
庁内勉強会		第1回 管理職向け	「指針策定に向けて各課で取り 入れる視点について」				第2回 一般職向け	「これからの時代に求められる外国人対応について」 「外国人市民から見た苫小牧の生活」					
その他	生活ガイドブック 完成・展開		庁内アンケート実施	拠点整備に向けた先行調査				多文化共生指針骨子案検討作業		都市再生講演会 (多文化共生)			
			職員アンケート実施		次年度事業に向けた予算検討			次年度事業検討作業					
国際化推進事業 (予定)	ホームページ 公開		国際交流サロン LINE再構築	やさしい日本語 ワークショップ	避難所体験			オンライン 事業	冬のオリエン テーション	子ども向け ワークショップ	ボランティア 向け事業		
			英語・中国語教室										

苫小牧市の外国人住民状況



- 外国人住民数 1,240人 (R5.9末)
- 人口の 約0.74%
- (市の人口 167,143人)

外国人住民の推移 (令和5年)

	R4.12.31	R5.1.31	R5.2.28	R5.3.31	R5.4.30	R5.5.31	R5.6.30	R5.7.31	R5.8.31	R5.9.30
市の人口	168,299	168,187	168,055	167,503	167,457	167,502	167,399	167,373	167,301	167,143
外国人住民数	1,019	1,027	1,028	1,037	1,102	1,163	1,182	1,184	1,197	1,240
外国人割合	0.61%	0.61%	0.61%	0.62%	0.66%	0.69%	0.71%	0.71%	0.72%	0.74%

外国人住民の推移 (過去5年)

	H29.12.31	H30.12.31	R1.12.31	R2.12.31	R3.12.31	R4.12.31
市の人口	172,373	171,811	171,242	170,205	169,528	168,299
外国人住民数	527	595	723	821	833	1,019
外国人割合	0.31%	0.35%	0.42%	0.48%	0.49%	0.61%

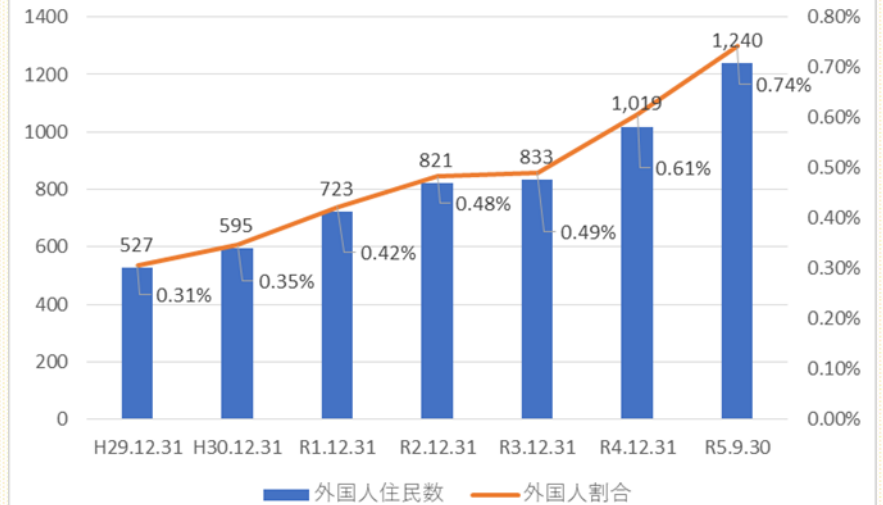
外国人割合の予測

予測 (苫小牧市)	2022年		2025年	2030年
外国人数	1,019	⇒	<u>1,705</u>	<u>4,021</u>
外国人割合	0.61%	⇒	<u>1.02%</u>	<u>2.41%</u>

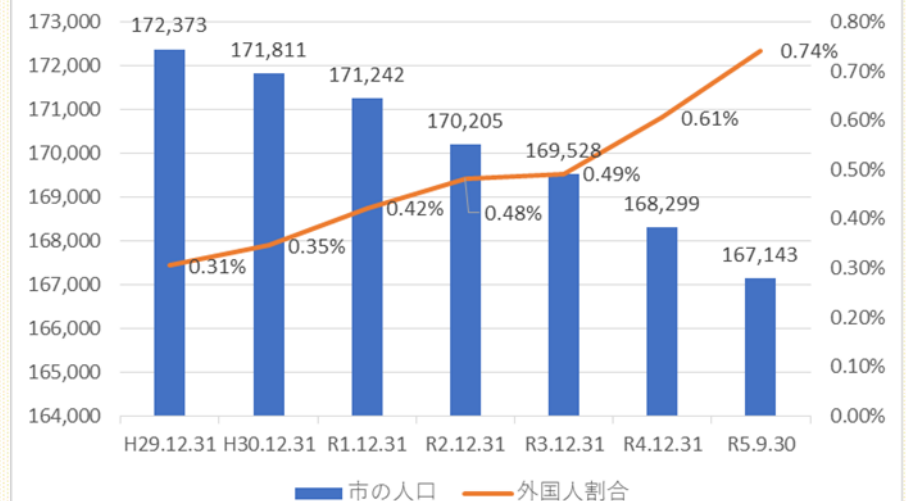
2017~2022年の前年比増加率：平均19%増が続いた場合の予測値

(コロナ禍の影響が大きい2019~2021年のデータを除く)

苫小牧市外国人住民数と割合の推移



苫小牧市人口と外国人割合の推移



北海道内の外国人住民の状況（令和5年9月末日）



人口順			外国人住民数順			外国人割合順		
	全道	5,104,657		全道	51,583		全道	1.01%
1	札幌市	1,958,200	1	札幌市	17,369	1	占冠村	23.73%
2	旭川市	321,469	2	旭川市	1,546	2	赤井川村	13.00%
3	函館市	241,225	3	函館市	1,516	3	留寿都村	11.44%
4	<u>苫小牧市</u>	<u>167,143</u>	4	帯広市	1,259	4	ニセコ町	8.89%
5	帯広市	162,853	5	<u>苫小牧市</u>	<u>1,240</u>	5	猿払村	7.80%
6	釧路市	158,296	6	釧路市	1,110	6	雄武町	6.73%
7	江別市	118,778	7	千歳市	1,042	7	仁木町	6.10%
8	北見市	112,043	8	江別市	916	8	倶知安町	6.00%
9	小樽市	107,087	9	小樽市	876	9	京極町	5.79%
10	千歳市	98,092	10	倶知安町	874	10	佐呂間町	5.33%
							<u>苫小牧市</u>	<u>0.74%</u>

「この情報は北海道のオープンデータを改変して利用しています」

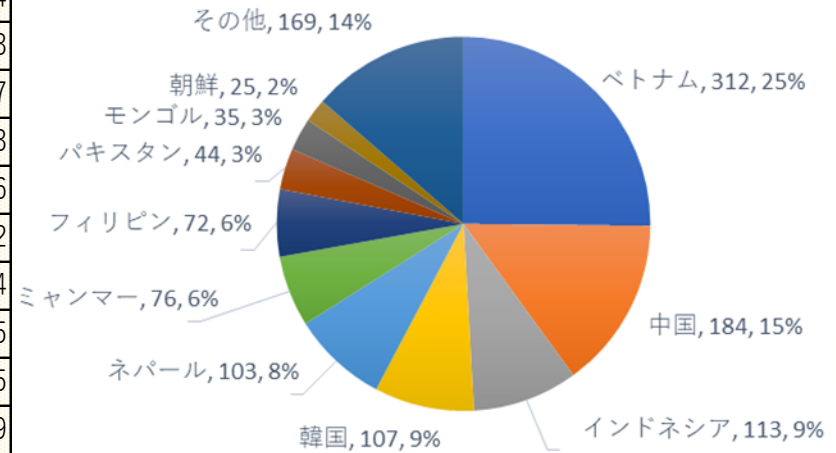
- 外国人住民数や割合は地域によってばらつきがある
- 苫小牧市は外国人住民数で全道上位であるが、割合としては低い

苫小牧市の外国人住民の推移（国籍別・在留資格別）



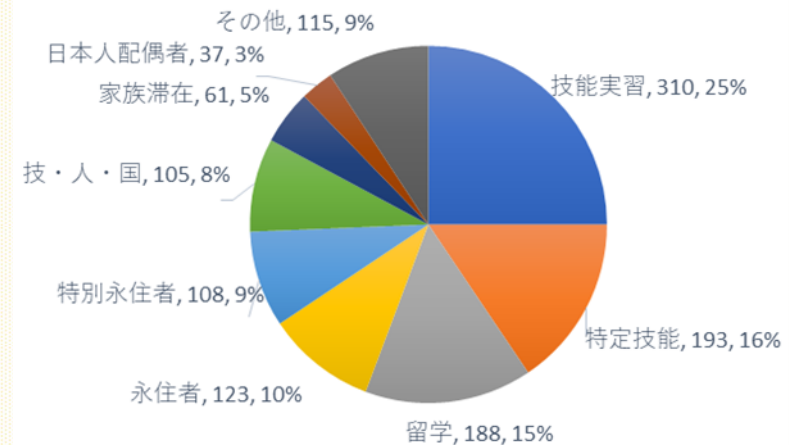
国籍別	R4.12.31	R5.1.31	R5.2.28	R5.3.31	R5.4.30	R5.5.31	R5.6.30	R5.7.31	R5.8.31	R5.9.30
ベトナム	293	291	294	286	312	312	307	303	303	312
中国	161	160	161	167	170	169	169	163	161	184
インドネシア	71	81	78	76	76	86	89	97	103	113
韓国	104	104	103	103	104	104	104	106	107	107
ネパール	39	40	40	40	51	84	98	99	101	103
ミャンマー	45	45	47	54	65	68	75	75	81	76
フィリピン	63	64	60	62	63	64	65	67	66	72
パキスタン	38	40	40	38	39	41	42	42	44	44
モンゴル	37	34	33	32	32	35	35	33	35	35
朝鮮	27	27	27	27	27	26	26	26	25	25
その他	141	141	145	152	163	174	172	173	171	169
計	1,019	1,027	1,028	1,037	1,102	1,163	1,182	1,184	1,197	1,240

国籍別割合（R5.9末）



在留資格別	R4.12.31	R5.1.31	R5.2.28	R5.3.31	R5.4.30	R5.5.31	R5.6.30	R5.7.31	R5.8.31	R5.9.30
技能実習	261	253	247	240	249	262	281	282	296	310
特定技能	150	168	170	178	183	183	187	192	192	193
留学	71	68	68	67	98	146	166	163	161	188
永住者	128	128	128	131	129	128	127	124	123	123
特別永住者	107	107	108	108	109	108	108	108	107	108
技・人・国	86	87	88	95	95	93	96	98	101	105
家族滞在	62	61	64	59	61	63	58	60	61	61
日本人配偶者	37	36	37	36	37	37	38	38	38	37
その他	117	119	118	123	141	143	121	119	118	115
計	1,019	1,027	1,028	1,037	1,102	1,163	1,182	1,184	1,197	1,240

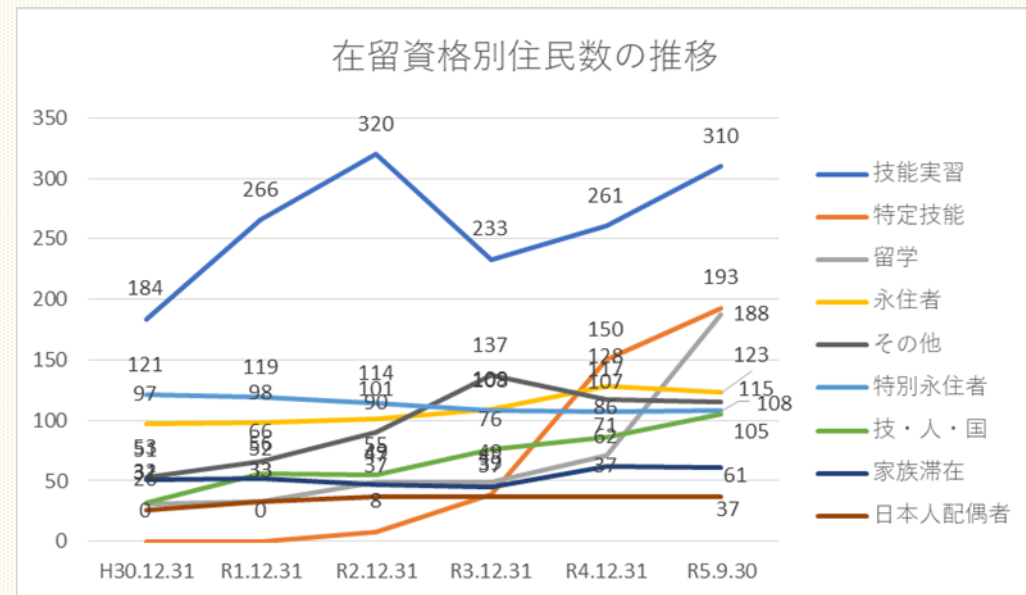
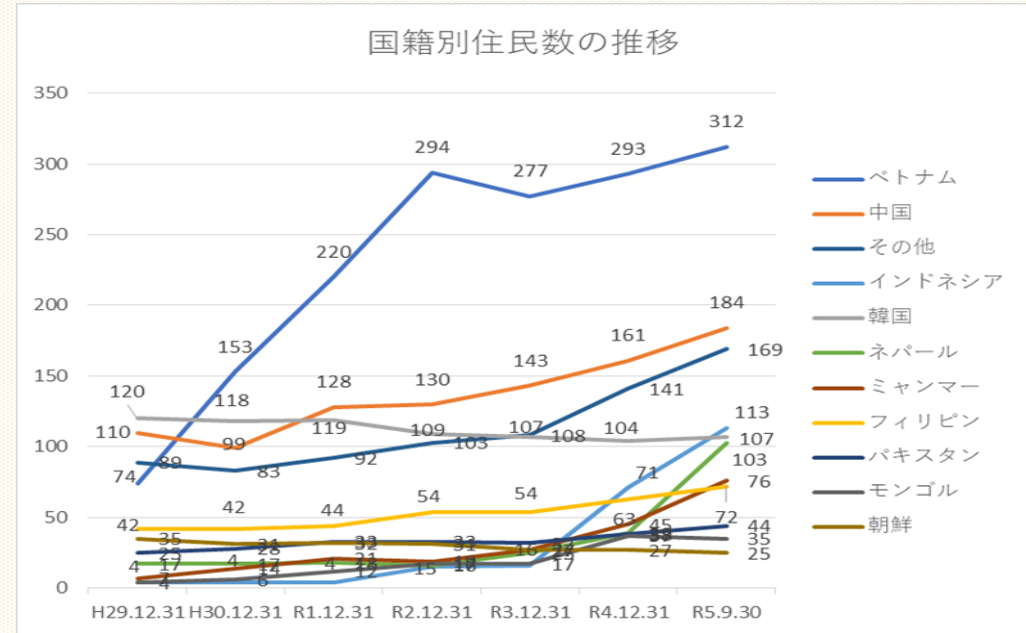
在留資格別割合（R5.9末）



苫小牧市の外国人住民の推移（国籍別・在留資格別）



	H29.12.31	H30.12.31	R1.12.31	R2.12.31	R3.12.31	R4.12.31	R5.9.30
市の人口	172,373	171,811	171,242	170,205	169,528	168,299	167,143
外国人住民数	527	595	723	821	833	1,019	1,240
外国人割合	0.31%	0.35%	0.42%	0.48%	0.49%	0.61%	0.74%
ベトナム	74	153	220	294	277	293	312
中国	110	99	128	130	143	161	184
インドネシア	4	4	4	15	16	71	113
韓国	120	118	119	109	107	104	107
ネパール	17	17	18	16	25	39	103
ミャンマー	7	14	21	19	27	45	76
フィリピン	42	42	44	54	54	63	72
パキスタン	25	28	33	33	32	38	44
モンゴル	4	6	12	17	17	37	35
朝鮮	35	31	32	31	27	27	25
朝鮮・韓国	—	—	—	—	—	—	—
その他	89	83	92	103	108	141	169
計	527	595	723	821	833	1,019	1,240
技能実習	—	184	266	320	233	261	310
特定技能	—	0	0	8	39	150	193
留学	—	31	33	49	49	71	188
永住者	—	97	98	101	109	128	123
特別永住者	—	121	119	114	108	107	108
技・人・国	—	32	56	55	76	86	105
家族滞在	—	51	52	47	45	62	61
日本人配偶者	—	26	33	37	37	37	37
その他	—	53	66	90	137	117	115
計	—	595	723	821	833	1,019	1,240



苫小牧市の外国人住民の特徴（国籍×在留資格）



	R5.9.30	主な在留資格（10名以上）
ベトナム	312	技能実習196 特定技能79
中国	184	留学77 永住者48 技・人・国16 家族滞在12
インドネシア	113	特定技能66 技能実習29
韓国	107	特別永住者83 永住者13
ネパール	103	留学63 家族滞在18
ミャンマー	76	特定技能31 技能実習24
フィリピン	72	技能実習27 永住者19
パキスタン	44	家族滞在19 技・人・国15
モンゴル	35	技能実習24
朝鮮	25	特別永住者25
その他	169	
計	1,240	

【国籍別に見た在留資格】

- ・ 国籍により在留資格の特徴は様々である

	R5.9.30	主な国籍（10名以上）
技能実習	310	ベトナム196 インドネシア29 フィリピン27 ミャンマー・モンゴル各24
特定技能	193	ベトナム79 インドネシア66 ミャンマー31
留学	188	中国77 ネパール63 スリランカ12
永住者	123	中国48 フィリピン19 韓国13
特別永住者	108	韓国82 朝鮮25
技・人・国	105	中国16 パキスタン15 アフガニスタン10
家族滞在	61	パキスタン19 ネパール18 中国12
日本人配偶者	37	
その他	115	
計	1,240	

【在留資格別に見た国籍】

- ・ 技能実習・特定技能が多い
⇒ まだ単身者が多いフェーズ



今後、家族滞在も含め多様な在留の形が想定



2. 苫小牧市多文化共生ビジョン

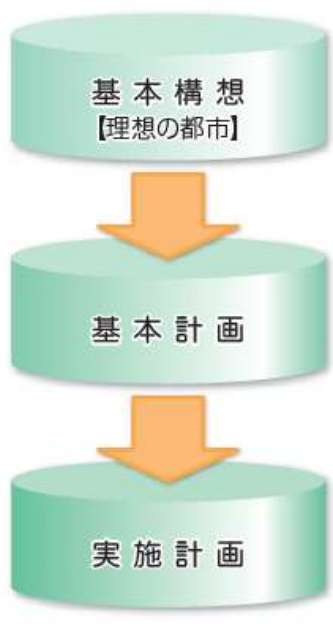
(案) について



多文化共生ビジョン・指針の位置づけ（総合計画との整合性）

本市の理想の都市：人間環境都市

「人間環境都市」は、人間主体のまちであり、豊かな自然と調和した文化の薫り高く潤いのある快適な生活環境の中で、共に生き生きと心豊かに暮らしながら、全ての市民が持てる能力で社会に貢献し、未来に向かって挑戦し続けるまちです。



苫小牧市基本構想：平成30年度～令和9年度

第7次苫小牧市基本計画：令和5年度～令和9年度
～ 未来に向かって挑戦し続けるまちづくり ～

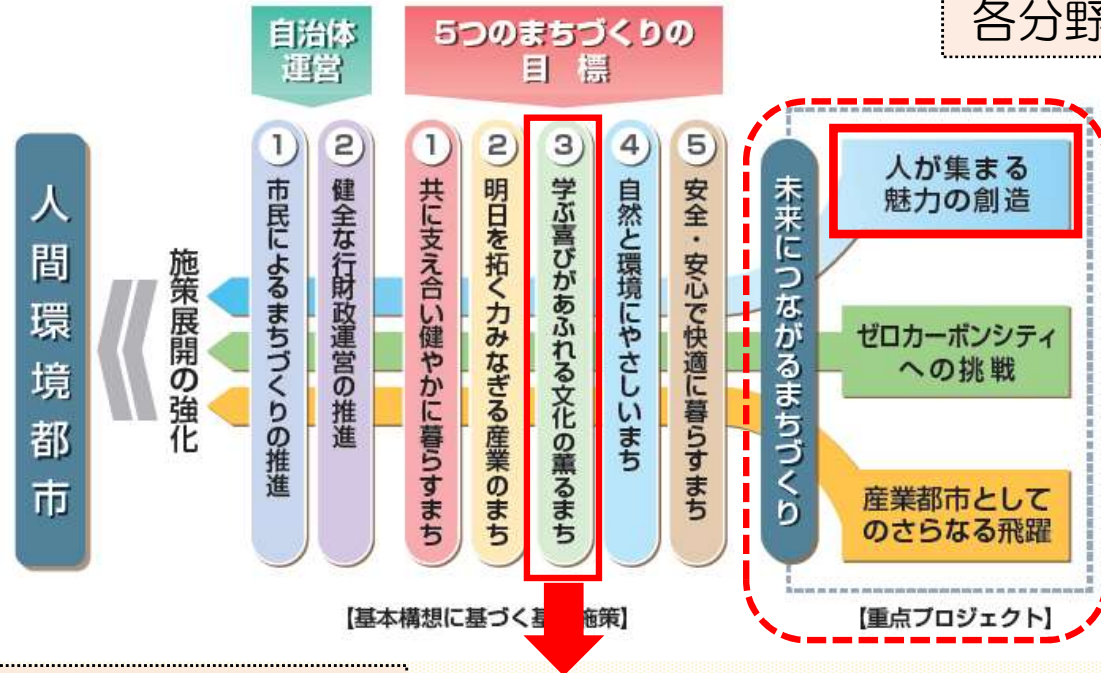
各個別計画

苫小牧市多文化共生ビジョン
令和6年1月 策定（予定）

苫小牧市多文化共生指針
令和7年度～令和〇年度

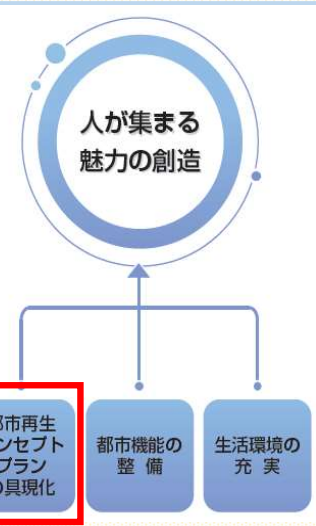
多文化共生ビジョン・指針の位置づけ（総合計画との整合性）

基本構想に基づく基本施策



ビジョン・指針の位置づけ
重点プロジェクトの一つとして
各分野の施策に横串を指すもの

重点プロジェクト



4つの構成要素

人材育成・多文化共生

- ウォークラブルなまちづくり
- ウォーターフロントの再生
- 次世代産業の展開

ビジョン・指針の位置づけ
個別計画として掘り下げ、市の方向性を定めるもの

- 基本施策24
国際・国内交流の推進
- 国際交流の推進
 - 多文化共生と異文化理解の推進 (highlighted in red)
 - 国内交流の推進

部門別計画

苫小牧市多文化共生ビジョン
令和6年1月 策定（予定）

苫小牧市多文化共生指針
令和6年度 策定

【計画の位置づけ】部門別計画
第3 学ぶ喜びがあふれる文化の薫るまち
②人が輝き文化の薫るまちづくりの推進
基本施策24 国際・国内交流の推進
2 多文化共生と異文化理解の推進



【多文化共生ビジョンとは】 **変更なし**

苫小牧市多文化共生指針策定に先立ち、本市において、誰もが国籍や文化的背景に関わらず、地域の未来を創る一員として、共生できるまちづくりの基本的な考え方と方向性を示し、発信するもの。

【ビジョンのターゲット】 **変更なし**

10年先を目安とし、理想の将来像に向けての取り組みを示す。

【ビジョンの主体者】 **素案時**

主体者は市民であり、基本的な文言の主語は「私たち」とする。

企業・学校・地域・行政など全市民に役割があり、今後の取り組みのベースとなる。



修正案

企業・学校・地域・行政など**苫小牧に関わる全ての人**に役割があり、地域の未来を創る一員として、まちづくりに必要な姿勢を示したもの。



イメージ：詳細は指針で示すため様々な要素を盛り込み、総合計画をはじめ、市の各種計画と整合性を図りながら、市の大きな方向性を示すもの

スケジュール

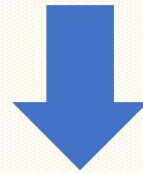
7月24日	<ul style="list-style-type: none">第2回準備会議にビジョンの素案・イメージの提示構成・盛り込む内容・要素について意見交換
8月～9月	<ul style="list-style-type: none">第2回準備会議の意見交換を踏まえ、再構成
10月23日（本日）	<ul style="list-style-type: none">ビジョン案を第3回準備会議に提示し、意見交換
11月（予定）	<ul style="list-style-type: none">ビジョン案を庁内に照会（第3回庁内会議）し、ビジョンを決定
12月	<ul style="list-style-type: none">12月議会において委員会報告
1～2月	<ul style="list-style-type: none">ビジョンの公表と普及啓発

※ビジョンは、やさしい日本語や多言語版の作成を検討し、公表に合わせ多文化共生講演会の実施など、より多くの市民へ向けた普及啓発方法の検討を行う。



【全体構成】 素案時

未来に向けたキャッチフレーズとする【理念】と本市のまちの特徴や在住外国人の特徴・課題を踏まえ、4つのカテゴリーに整理した【基本方針】で構成（【理念】+【基本方針】）



【全体構成】 修正案

【理念】と【基本方針】をつなぎ、ビジョンを策定する本市の目的とその解説を含んだ【前文】を加え、よりビジョン全体を分かりやすく示す構成とする（【理念】+【前文】+【基本方針】）

・ 前回会議の際に、基本方針の前に目的や解説を含む文章を取り入れると、基本方針の内容が理解されるのではないかとの意見を踏まえ追加



【理念】 素案時

あなたと創る あなたとかがやく
～世界とつながる多文化共生のまち～

【理念】 修正案

あなたと創る あなたとかがやく
～**苫小牧市は**世界とつながる多文化共生のまち～

・理念には、より本市を強調するため「苫小牧」という文言を入れたいという意見があったことから、理念のサブタイトルに「苫小牧市は」の文言を追加



【前文】 前回議論を踏まえ案として追加

苫小牧市は、国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、ともに生きていく多文化共生社会の形成に向けて、取り組む方向性を示した多文化共生ビジョンを策定しました。

このビジョンは、苫小牧に関わる全ての人が、国籍や文化的背景に関わらず、地域の未来を創る一員として、まちづくりに必要な姿勢を示しています。

- ・ 前回会議の際に、基本方針の前に目的や解説を含む文章を取り入れると、基本方針の内容が理解されるのではないかの意見を踏まえ追加
- ・ 前半部分には、多文化共生についての基本的な定義と多文化共生ビジョン策定の目的を示している。また、後半部分には、ビジョンの主体者が苫小牧に関わる全ての人であることを示し、基本方針の内容は、本市のまちづくりに必要な姿勢であることを解説している。



【基本方針】 素案時

カテゴリー	サブタイトル
ともに働く	人とまちが成長する産業拠点都市
ともに暮らす	住み続けたい地域づくり
ともに輝く	主体性を持ち、活躍できる人材育成
ともにつながる	魅力づくりと賑わいづくり

【基本方針】 修正案

カテゴリー	サブタイトル
ともに暮らす	住み続けたい地域づくり
ともに 育む	主体性を持ち、活躍できる人材育成
ともに働く	人とまちが成長する産業拠点都市
ともに 輝く	魅力づくりと賑わいづくり

- ・4つのカテゴリーについての変更は行わず、表記の文言や示す順番について整理を行った。
- ・前回議論を踏まえ「輝く」のカテゴリーを「育む」に、「つながる」の表記を「輝く」とし、分かりやすい表現に修正した。
- ・表記の順番について、前回会議の議論も踏まえ、全ての住民にあてはまる「暮らす」（生活）を一番先に、続いて学びや人材育成を示す「育む」、そして「働く」「輝く」という形で示し、人々がこのまちで生きていく上での流れを踏まえ、整理をしたもの。

苫小牧市多文化共生ビジョンの基本方針①



素案時 ともに暮らす ～住み続けたい地域づくり～

- ・私たちは、多様な人が互いに理解し、自分らしい生活ができる地域づくりを進めます
- ・私たちは、どのライフステージでも、誰もが公平に安心して住み続けられるまちを目指します

修正案 ともに暮らす ～住み続けたい地域づくり～

- ・互いのちがいを認め合い、自分らしくいきいきと生活ができる地域づくりを進めます
- ・どのライフステージでも、誰もが公平に安心して住み続けられるまちを目指します

- ・①前回議論を踏まえ、「多様な」という表現を「ちがい」という文言にし、幅広い世代が理解しやすい表現に修正
- ・①「いきいき」という文言を加え、自分らしさを強調するとともに、より活気のあるまちづくりを目指す表現に修正

苫小牧市多文化共生ビジョンの基本方針②



素案時 ともに輝く ～主体性を持ち、活躍できる人材育成～

- ・ 私たちは、ルーツを認め合い、互いに成長する、人が輝くまちを育てます
- ・ 私たちは、グローバルな視野で、まちを愛し、多様な価値観を持つ子ども達を育てます

修正案 ともに育む ～主体性を持ち、活躍できる人材育成～

- ・ 互いの文化や習慣を学び、多様性を認め、それぞれの力を活かし合える人材を育てます
- ・ 次の世代を担う子どもたちが、価値観が多様化する時代に生きる力を育む環境をつくります

- ・ 前回議論を踏まえ、学びや人材育成の内容をより分かりやすく示すため、「輝く」から「育む」へ文言を修正
- ・ ①「ルーツを認め合い」の表現を市民により分かりやすく表現するため、「文化や習慣を学び、多様性を認め」に変更した。「互いに成長する、人が輝くまち」の表現は、本市が必要と考える人材の具体的な状態を示した表現にするため、「それぞれの力を活かし合える人材」という表現に変更。
- ・ ②前回議論を踏まえ、「グローバルな視野で、まちを愛し」の表現は、分かりやすさと誰もが受け入れやすい表現を重視し、「価値観が多様化する時代に必要な生きる力」に修正した。
- ・ ②「育てます」の表現は、より多くの人々が参画しやすいよう、「環境をつくります」に変更し、年齢関係なく、未来を担う子ども達を市民全体で育成する趣旨を表現する。

苫小牧市多文化共生ビジョンの基本方針③



素案時 ともに働く ～人とまちが成長する産業拠点都市～

- ・私たちは、未来に向かって、多様な人材を受入れ、ともに育ち、活躍する場を作ります
- ・私たちは、世界とつながる海と空の港をいかし、多様な力を集結させて新たな挑戦を続けます

修正案 ともに働く ～人とまちが成長する産業拠点都市～

- ・未来のまちを創る多様な人材を受入れ、長く活躍できる環境をつくります
- ・世界とつながる海と空の港をいかし、多様な力を集結させて、力強く新たな挑戦を続けます

・①産業拠点都市の特徴を示すため、「まちを創る」の表現を加え、労働者だけでなく、地域を支える活動も含んだ表現とした。また、短期的な労働や滞在ではなく、人材が本市に長く定着するまちづくりを目指すため、「長く活躍できる環境をつくります」の表現に変更した。

・②新たな挑戦には、既存産業だけではなく、ゼロカーボンに関する取り組みやスタートアップ・企業支援などこれからの時代に必要なさまざまな取り組みが含まれ、その取り組みを強調するため「力強く」の文言を追加した。

苫小牧市多文化共生ビジョンの基本方針④



素案時 ともにつながる ～魅力づくりと賑わいづくり～

- ・ 私たちは、積極的に魅力を発信し、世界中から人・文化・情報を受入れます
- ・ 私たちは、地域の多様なネットワークを構築し、新たな魅力を創り、地域の活性化につなげます

修正案 ともに輝く ～魅力づくりと賑わいづくり～

- ・ 様々なルーツを持つ人々のアイディアや個性を活かした、人が集う魅力あるまちづくりを進めます
- ・ 国や地域を超え、顔の見える関係づくりを行い、世界中にネットワークを広げます

- ・ 賑わいの創出、交流人口の増加といった、本市の取組みを分かりやすく表現するため、「輝く」の表現に変更した。
- ・ ①地域の多様性を活かし、住民が主体的に力を発揮し、まちの魅力を生み出す目指すべき状態目標を分かりやすく示す表現に変更した。
- ・ ②市内での国籍や文化を超えた関係づくりと、市民の多様なルーツを活かし、国内外に多様なネットワークを広げ、都市再生CPに示す交流人口の増加につなげる表現とした。



【前回議論】

- ・ 事務局よりビジョンの市における位置づけ・策定の流れ・概要を説明
- ・ 事務局より素案を提示し、各委員より全体構成・表現・文言について意見を頂いた

【ビジョン案について】

- ・ 前回議論を踏まえ、整理した案の構成について
- ・ 理念・前文・基本方針それぞれの表現と文言について議論をお願いしたい

※公表に向けた最後の議論の場になるので、まとめに向けた議論をお願いしたい。



3. 多文化共生に関する拠点の必要性 と機能について

苫小牧市における多文化共生の拠点について（開設経緯）



苫小牧市国際交流サロン（苫小牧市役所7階未来創造戦略室内）

【開設当初の目的・概要】 平成20年9月開設

グローバルズム、ボーダレスなどの言葉が日常的に使用され、国際貿易港を有する本市においても世界経済の流れを感じることはあるものの、東京や横浜などの大都市が持つ「国境を越え人、物、情報が速いスピードで行き交う」国際都市のイメージと本市が描く国際都市のイメージは異なる。

国際交流サロン「GURURI WORLD」は、

- ①国籍に関わらず全ての市民にとって暮らしやすいマチ
- ②諸外国からの来訪者がホスピタリティーを感じられるマチ
- ③経済、文化、芸術、スポーツ、環境保全などで、世界に向けてメッセージを発信できるマチ
- ④世界平和のため地道に諸外国との友好親善に取り組むマチ

の4つのマチづくりを進め、本市を地方オリジナルの国際都市へと育てるシンボルとして開設。



【開館時間】

8:45～17:15 開館日時は市役所開庁時間と同様



苫小牧市における多文化共生の拠点について（開設当初の想定）



苫小牧市国際交流サロン（苫小牧市役所7階未来創造戦略室内）

【想定利用者】平成20年9月開設

- ・ 在住・訪問外国人（交流、相談、案内など）※登録25カ国461人
 - ・ 国際交流ボランティア（情報交換、研修、交流など）※登録81人
 - ・ 国際交流関係団体（情報提供、展示、小規模会議など）※12団体
- ※ なお、その他の方々の利用については、サロンの目的などに照らし担当主幹が判断

【主な利用】

- ・ 苫小牧国際交流関係団体連絡協議会総会
- ・ 中国語講座
- ・ 外国人に対する日本語指導 など



苫小牧市における多文化共生の拠点の現状（概要）



苫小牧市国際交流サロン（苫小牧市役所7階未来創造戦略室内）

【現在の主な取組や機能】

- 国際交流ボランティアによる地域日本語教室（R5.9現在 教師6人 生徒20人 週14クラス実施）
- 外国人相談窓口（外国人受入環境整備交付金にてR2年度拡充整備 令和4年度は136件の相談）
- 国際交流ボランティアの受付・管理（委託）
- 各種教室の開催（委託：外部で実施）

【その他機能】

- OSNS（LINE,Facebook）・HPによる情報発信
- 災害時等における情報発信
- 翻訳機（ポケトーク）の貸出
- 通訳（英語・中国語）の派遣など





国際交流ボランティアによる地域日本語教室

【現状】

日本語の勉強を希望するという相談をサロンで受付（職員対応）

基礎情報、受講の希望時間や曜日をヒアリング

職員が国際交流ボランティアの日本語の先生を探し、マッチング
できれば教室開始

ニーズに応じた少人数クラス（1対1～3人程度）で最大週2回程度 1回60～90分程度

（R5.9現在 教師6人 生徒20人 週14クラス実施）

教室のための機材（備品）と教材（共有）は市が負担・先生（ボランティア）に対する謝金・交通費・研修等はなし



【現状と課題】

- 【人材】 日本語学習のニーズが高まる中、日本語教室の先生不足・コーディネーター人材の不在
⇒専門人材の不在。サロンに常駐できる職員がおらず、職員が不在の場合もある。
先生は完全なボランティア（無償）のため、授業内容や授業の開催についても先生に任せている。
- 【場所】 日中働く外国人のニーズに対応できない。夜間や休日のニーズに応えられず断る場合もある。
- 【機能】 少人数で行うことにより、コミュニケーションを密に取りながら進められることはメリット。
教室として方向性や統一した指針は無く、あくまでボランティアと外国人の日本語を通じた交流がベース



苫小牧市外国人相談窓口

【現状】

- ・市役所の手続きの困りごとや生活相談など幅広く受付している
- ・国籍や在住している場所（市内外）問わず相談可能。対面・電話・メールにて相談が可能
- ・対応言語は日本語・英語・中国語であり、その他の言語は翻訳機対応
- ・相談内容は通訳・翻訳、日本語学習に加え、保育園・幼稚園の入園関係、学校の入学関係、年金関係、マイナンバーカード手続き、コロナ関連の給付金手続き、健診関係など非常に多岐にわたる
- ・相談件数は、R3年度83件、R4年度136件（前年比53件増） R5年度上半期72件 と増加傾向

【現状と課題】

- ・【人材】 専門の相談員は配置しておらず、未来創造戦略室の職員が対応している。（職員不在の場合もある）
英語・中国語で対応できる相談者は、件数が多いがそれ以外の言語の相談は少ない。相談者の表面的な問題は聞き取ることができるが、課題の本質までヒアリングして、アセスメントを組める体制にはない。
- ・【場所】 日中働く外国人のニーズに対応できていない。相談対応のプライバシー確保にも課題。
- ・【機能】 窓口の役割、対応要領やルールが整備されておらず、非常に不安定な状況。庁内の他部署や関係機関との連携などは職員により対応水準が変わり、統一されていない。相談者は繰り返し来庁する傾向にあるが都度、対応する職員が変わることがあるため、相談者にとって不便な側面がある。



その他の機能

【主な取組】

- 国際交流ボランティアの受付・管理（国際化推進事業にて委託）現時点で約50人
- 各種教室の開催（国際化推進事業にて委託）
- SNS（LINE,Facebook）・HPによる情報発信
- 災害時等における情報発信
- 翻訳機（ポケトーク）の貸出
- 通訳（英語・中国語）の派遣など



【現状と課題】

- 【人材】 サロンに常駐している職員がおらず、他業務を抱える職員が対応するため、全てに対応できない場合もある。
- 【場所】 執務室に隣接しており、気軽に立ち寄れたり過ごせる雰囲気ではない。
常設でスペースや設備が十分でないために、サロンを使った会議やセミナー・イベントが展開できない。
- 【機能】 在住外国人同士（違う企業で働く同じ国籍など）のつながりの場やイベントの開催、また、外国人と日本人（市民）が交流・つながりを持つ場としては、十分に機能していない。



【今回の議論におけるテーマ】

- ・現状の活動（国際交流サロン）をベースとして、新たに（強化が）必要な機能について
 - ・ビジョンの構成である以下の視点から、各々の立場で拠点に盛り込んだ方がよいと思われる機能について（利用者の声・目線から）
 - ①「暮らす」・・・コミュニケーション支援・生活支援（相談体制・日本語教育など）
 - ②「育む」・・・人材育成（担い手育成（ボランティアなど））
 - ③「働く」・・・人材活躍（企業支援・企業連携・就職支援）
 - ④「輝く」・・・にぎわい創出（交流の場・居場所・社会参画支援）
 - ・地域の資源を生かし、地域や企業、市民活動と協働した視点でのアイデアなど
- 自由にご意見を頂きたい。今後の検討に向けた材料となる。



4. その他（次回開催予定）

第4回苫小牧市多文化共生指針策定準備会議
令和6年2月上旬開催予定
※詳細は後日案内



以降事務局手持ち資料

本市における多文化共生の拠点の現状について



苫小牧市国際交流サロン（苫小牧市役所7階未来創造戦略室内）

【概要】

国際交流サロン「GURURI WORLD」は、①国籍に関わらず全ての市民にとって暮らしやすいまち、②諸外国からの来訪者がホスピタリティを感じられるまち、③経済、文化、芸術、スポーツ、環境保全などで、世界に向けてメッセージを発信できるまち、④世界平和のため地道に諸外国との友好親善に取り組むまちの4つのまちづくりを進め、本市を地方オリジナルの国際都市へと育てるシンボルとして、平成20年9月に開設。

【主な機能】

- 国際交流ボランティアによる地域日本語教室（R5.9現在 教師6人 生徒20人 週14クラス実施）
- 外国人相談窓口（外国人受入環境整備交付金にてR2年度整備 令和4年度は136件の相談）
- 国際交流ボランティアの受付・管理（委託）
- 各種教室の開催（委託：外部で実施）



【その他機能】

OSNS（LINE,Facebook）・HPによる情報発信、災害時等における情報発信、翻訳機の貸出、通訳（英語・中国語）の派遣など

【開館時間】

8:45～17:15 開館日時は市役所開庁時間と同様

【現状と課題】

- ・【人材】 相談員が不在、日本語教室の先生不足・コーディネーター人材の不在⇒専門人材の不在。場に常駐できる職員がおらず、他業務を抱える職員が対応しているため、職員が不在の場合もある。
- ・【場所】 日中働く外国人のニーズに対応できない。夜間や休日の相談・日本語学習のニーズに答えられない。執務室に隣接・7階にあることで、気軽に利用しづらい。スペースも不足しており、相談対応のプライバシー確保にも課題。常設でスペースや設備が十分でないために、サロンを使った会議やセミナー・イベントが展開できない。
- ・【機能】 在住外国人同士（違う企業で働く同じ国籍など）のつながりの場としてのサロンやイベント機能としては不十分。外国人と日本人（市民）が交流・つながりが持てる場としては、十分に機能していない。

多文化共生拠点事例（大阪府箕面市）



箕面市多文化交流センター（指定管理者：（公財）箕面市国際交流協会）

人口	138,814人
外国人	3,020人
割合	2.17%（R5.5末）

【概要】

国籍や世代を問わず、さまざまな市民が出会い、共に学び、世界の文化に触れることのできる施設。箕面という国際色豊かな地域特性を生かして、多文化が息づく街づくりを目指して2013年5月に開設。

【主な機能】

- comm café（世界の家庭料理を日替わりシェフが提供）
- 多言語相談窓口、多言語による情報発信（多言語生活情報誌、多言語ポータル・広報多言語化・ラジオ番組）
- 日本語教室（市内4か所で火～日に実施 週2回は夜間開催）
- 外国にルーツをもつ子どものサポート（居場所づくり、学習支援）

【その他機能】

- 協会としては50以上の事業を実施（就労支援事業・職業紹介事業など）

【開館時間】

開館時間：9:00～22:00 休館日：月曜日

【主な特徴】

- ・【人材】 各事業を担うボランティアが275名（2022年度） 15～16のグループに分かれ、グループコーディネーターを配置
ボランティアは登録制を廃止している（登録制にすると受け身になるため）⇒主体性
- ・【場所】 comm caféは外国人女性たちの「食」を通じた居場所づくりからスタート
実証事業を踏まえ、2013年5月～comm caféオープン
- ・【機能】 comm caféは①飲食業として②人材育成&コミュニティづくりの拠点として③啓発機関として④相談場所としての4つの顔がある



多文化共生拠点事例（新潟県長岡市）



長岡市国際交流センター「地球広場」（ながおか市民センター内）

人口	259,030人
外国人	2,571人
割合	0.99%（R5.5末）

【概要】

「出会いから交流、そして協力へ」をコンセプトにした交流スペース。日頃から、異なる文化を持つ者同士が出会う機会を提供することで、様々な文化をもつ人々が互いに理解し合う、「多文化共生」のまちづくりを目指す。

＜多様な国際交流活動の拠点＞

外国人市民との交流の場／青少年が国際交流に触れるきっかけづくりの場／国際交流、国際協力に関する情報提供 など

【主な機能】

- 多言語による相談
- イベント（留学生による母国紹介イベント：ほうかご国際文化部など）
- 国際人材育成事業（世界が先生）
- 日本語学習支援（経験豊かな日本語講師による授業が受けられる「日本語講座」（有料）と、ボランティアと会話を楽しみながら日本語が学べる「にほんご広場」（無料））

【その他機能】

多言語情報発信／英語図書貸出など

【開館時間】

市国際課職員および国際交流協会事務局（一部市職員兼務）、国際交流協会職員で運営
月曜～金曜：午前8時30分～午後7時 土曜・日曜・祝日：午前9時～午後6時30分

【主な特徴】

- ・【人材】 ボランティアの協力により、市民主体の国際交流や国際理解の促進を積極的に進めている多文化共生のみならず、「市民協働」の精神から市民主体のまちづくりを進めている
- ・【場所】 ながおか市民センターの1階入口横に設置され、誰でも身近で気軽に交流できる施設
- ・【機能】 誰でも使えて、利用しやすい市民目線で市民主導の場づくり



多文化共生拠点事例（北海道東川町）



東川町多文化共生室（セントピュア I 内）

人口	8,610人
外国人	534人
割合	6.2%（R5.8末）

【概要】

東川町が有する「写真文化」、「家具デザイン文化」、「大雪山文化」を通じた文化活動を中心に、図書機能、国際交流や日本語学校、住民の自主的な活動など、国内外、そして地域内外を問わず多様な人々と文化が交流する写真文化首都の拠点となる施設（セントピュア）。多文化共生室は2018年、町民と外国人との交流事業や外国人留学生の出口対策として開設。開設前に町民の方々が個々にサポートしてくれていたため、在住外国人のニーズは把握できており、課題が明確化されたため、サポート窓口として設立した。

【主な機能】

- 外国人の相談窓口
- イベントの企画運営（文化・体験・交流）
- 留学生の就職支援
- 企業連携（WS、企業説明会、業界説明会の開催 企業の採用情報発信）
- 情報発信（外国人留学生の特徴を動画で発信・日本語学校や町の特徴の紹介）

【その他の入居機能】

町立日本語学校、図書館、コミュニティカフェ、ショップ、ラウンジ、ギャラリーなど

【開館時間】

8:30～21:00まで 休館日 年末年始

職員は室長（会計年度任用職員専門職）、外国出身者（移住者、卒業生、元CIR）、地域活性化企業人2名の7名体制で通訳等が必要な場合、文化交流課のCIR（12名）を活用

【主な特徴】

- ・【人材】 官民が連携した専門性をもった人材を配置
- ・【場所】 寮・役所・学校が一体となっており、まとまっている
運営主体も全て町のため連携してワンストップの対応が可能
- ・【機能】 留学生という特性に特化し、徹底的な出口支援（相談・就労・企業支援）
地域と学校（留学生）をつなぐ場としての仕組みづくり（イベントなど）



多文化共生拠点事例（栃木県小山市）



小山市多文化共生総合支援センター（小山市役所内）

人口	167,461人
外国人	7,199人
割合	4.2%（R4.12末）

【概要】

平成31年からの入管法改正により、在留資格「特定技能」が創設されたことや受入・共生のための取組が推進されることにより、外国人住民の増加を見越し、令和2年3月に「小山市多文化共生社会推進計画」を策定した。並行して、従前の「外国人相談室」から環境整備拡充を行い、「多文化共生総合支援センター」を開設。

＜市の方向性＞

インバウンド＜在住外国人に対する施策遂行を重視／住民として自立した定住化の促進

【主な機能】

- 一元的相談窓口の開設（R3年度相談件数5,597件 ペルー・ブラジル・パキスタン）
- 映像通訳（タブレット）の運用／多言語情報配信アプリ
- 地元のコミュニティFMを利用した感染拡大防止の呼びかけ（コロナ時）
- 対応事例や外国人住民が利用する施設（教会・モスク・飲食店など）をまとめたガイドブックを9言語で作成
- 税金動画の作成（宇都宮大学との協働）・フェイスブックによる情報発信



【その他の取組】

国際政策課としてやさしい日本語・多文化共生研修、国際交流協会として日本語教室、教育委員会として東日本唯一の外国人児童生徒適応指導教室の運営など

【開館時間】

9:00～17:00 市役所の日時に準じる 相談員4名(各日3名配置)
他に国際政策課として6名の職員

【主な特徴】

- ・【人材】 専門的な相談員を配置し、住民数の多い国籍の言語に対応する体制
- ・【場所】 市役所内（1階）にあり、来庁時にまず到達しやすい
- ・【機能】 在住外国人の多さから各課（窓口）の意識も高いが、適切な情報や場所に迅速に到達するための入口としての役割



多文化共生拠点事例（大阪府豊中市）



とよなか国際交流センター（豊中駅直結商業施設6階）

人口 399,029人
外国人 6,856人
割合 1.7%（R5.3末）

【概要】

とよなか国際交流センターは、豊中のまちから、世界と、未来に向けて国際交流の新たな波を発信し、共に生きる社会の実現をめざす新しい市民文化の交流拠点として、平成5年（1993年）に開設。センターでは、様々な市民グループが活発に活動しており、ふれあい交流サロンは、だれもがいつでも利用できる“人と情報の交流スペース”で、多言語の新聞、雑誌や図書の閲覧ができるコーナーなどがある。また、外国人支援のための日本語活動を中心とした対話と交流を創造する、コミュニケーションコモンスペースもあり、センターの指定管理者である（公財）とよなか国際交流協会が、上記サービスのほか、外国人市民との多文化共生をめざした様々な事業を行っている。

【主な機能】

○在住外国人に対する相談事業（水・日以外の日中：電話・面談 令和4年度2,456件）

○ライフステージに沿った多様な支援

- ・乳幼児 多文化子ども保育「にこにこ」、おやこでにほんご
- ・こども 学習にほんご「こんぱす」、学習支援「サンプルイス」、こども母語、韓国・朝鮮のことばとあそびのつどい
- ・わかもの 留学生・ホストファミリー事業、若者支援事業
- ・おとな・高齢者 日本語交流活動、フィリピン人の中高年支援事業



【その他の取組】

センターから飛び出し、学校や図書館との協働事業、社会福祉協議会等の中間支援組織5団体での協働事業など

【開館時間】

9:00～21:30 休館日毎週水曜日・年末年始 とよなか国際交流協会が指定管理者

【主な特徴】

- ・【人材】 国際交流協会職員のみならず、約30の事業を350人のボランティアが運営を支えている
- ・【場所】 駅前の商業施設に設置され、いつでもだれでも利用しやすい環境
- ・【機能】 居場所・エンパワメント・ボトムアップの組織づくり・双方向性の4つの視点を重視した事業づくり



多文化共生拠点事例（福島県南相馬市）



南相馬市多文化共生センターSAKURA（原ノ町駅前2階）

人口	57,533人
外国人	483人
割合	0.84%（R4.12末）

【概要】

南相馬市多文化共生センターSAKURAは、市内に住む外国人や住みたいと思っている外国人の皆さんが、仕事や生活について相談したり、市内の事業者の皆さんが外国人の雇用に関して相談したりできる窓口として、一般社団法人南相馬市外国人活躍支援・国際交流協会が運営している。センターでは、窓口での相談のほか、外国人向けの日本語講座や企業向けセミナーなどの各種の支援業務を行っている。

【主な機能】

○「特定技能」の創設に伴い多くの外国人材が本市での就労・住居が想定されることから、外国人材の受入れや共生に向けた環境整備が適切に行われるよう関係機関において情報共有や相互連携等を図ることを目的

- 1.雇用支援 市内企業と外国人材とのマッチング支援
（企業セミナー・合同面接会・在留資格取得支援）
- 2.生活支援 外国人が暮らしやすい生活支援
（多言語情報発信・生活支援ガイドブック・災害対応ハンドブックの発行・日本語学習支援講座および日本語ボランティア講師の育成）
- 3.企業支援 市内企業の外国人材受入環境の整備
（企業訪問、雇用に係る支援制度周知・申請書等の作成支援）
- 4.交流 外国人と地域との交流
（地域交流支援、外国人の安らぎの場と交流のためのサロンの開催）



【開館時間】

9:00～17:00 休館日：毎週土・日・祝・年末年始 ※日本語講座とイベントは休日も開催

【主な特徴】

- ・【人材】 一般社団法人南相馬市外国人活躍支援・国際交流協会が運営
- ・【場所】 駅前に設置されている
- ・【機能】 市の所管が商工観光部商工労政課企業支援係であり、全体の機能が「働く・産業」の切り口から設置されている





【共通する主な機能】

- ・ 専門的人材を揃えた外国人相談窓口（箕面・豊中・長岡・小山・東川・南相馬）
- ・ 拠点を使った地域日本語の場の展開（箕面・豊中・長岡・東川・南相馬）
- ・ 居場所づくりを意識した事業展開（箕面・豊中・長岡・東川・南相馬）
- ・ ライフステージに応じた事業展開（箕面・豊中・長岡）

【共通する主な人材】

- ・ 専門人材（相談員・交流協会職員など）を拠点到配置（箕面・豊中・長岡・小山・東川・南相馬）
- ・ ボランティアが主体的に事業運営を支えている（箕面・豊中・長岡・（南相馬））

【共通する主な場所】

- ・ 誰でも利用しやすい環境づくり（土日・夜間の開設／箕面・豊中・長岡・東川）
- ・ 利用者目線での配置（1階での設置／箕面・長岡・小山・東川）